

季節性・新型インフルエンザのワクチンが1回で接種できます

医療機関での

インフルエンザ予防接種が始まりました

今年度は、季節性インフルエンザワクチンと新型インフルエンザワクチンが1つになり、1回の接種です。ただし、12歳以下の人と医師が必要とみなした人は、2回接種が必要です。

ワクチンが変わりました

季節性
インフルエンザ
ワクチン

新型
インフルエンザ
ワクチン

+

今年度の
インフルエンザ
ワクチン

インフルエンザは、突然の発熱や全身の倦怠感などの症状が特徴です。

伝染性が非常に強く、症状が激しく重症化しやすいため、発病・重症化防止を目的として、予防接種が行われています。実施日や予約等については、各医療機関へお尋ねください。

市では、次の①から③に該当し、インフルエンザ予防接種を希望される人に、接種費用を助成します。年齢は、接種日当日の年齢となります。

① 市民税非課税世帯、
生活保護世帯の人

●期間 10月1日(金)～3月31日(木)

●個人負担金 無料

●持っていくもの 市が発行する予診票・非課税証明書

●受け方 市内実施医療機関で個別に接種（接種の1週間前までに直接医療機関に予約をしてください）

期間 10月1日(金)～3月31日(木)

今年度から
補助を始めます！

くじら部 健康課
(23)9135



担当: 諸岡

② 65歳以上の人・
65歳以上65歳未満で
心臓等に重い病気がある人

特に高齢者は、インフルエンザにかかると重症化しやすいため、注意が必要です。

●期間 10月1日(金)～3月31日(木)

●個人負担金 1,200円

※生活保護世帯、非課税世帯の方は無料です。（事前に①の手続きが必要です）

●持っていくもの 健康保険証または、後期高齢者医療被保険者証

●受け方 県内実施医療機関で個別に接種（接種の1週間前までに直接医療機関に予約をしてください）

問 市民税非課税世帯、
65歳以上の人等の
インフルエンザ予防接種に
関するお問い合わせ先

くじら部 健康課
(23)9135

問 0歳～中学3年生の
インフルエンザ予防接種に
関するお問い合わせ先

こじら部 未来課
(23)9215

個人負担となります
※生活保護世帯、非課税世帯の方は無料です。（事前に①の手続きが必要です。）

●持っていくもの 母子手帳、健康保険証

●受け方 市内の指定医療機関で個別に接種（接種の1週間前までに直接医療機関に予約をしてください）

●指定医療機関 石橋リハビリテーション病院、太田小児科内科医院、小野医院、貝原医院、くさの耳鼻咽喉科、古賀内科医院、こばやしクリニック、しちだこども医院、篠田整形外科、清水医院、高原内科クリニック、たけお内科医院、田中内科医院、つかはし医院、中川内医院、中島医院、植崎内科、まつお内科・眼科、持田病院、毛利医院、大野病院、藤瀬医院、佛坂医院、毛利医院、山領医院、竜門堂医院、北方整形外科、二コークリニック、まつもと内科胃肠科、ハ木産婦人科、山田内科

●受け方 市役所健康課・両支所から
らし課で手続き後、県内実施医療機関で個別に接種（接種の1週間前に直接医療機関に予約をしてください）

●助成金 1人2000円（接種に
係る費用から助成額を引いた分が



お子さんの年齢によっては、接種できない医療機関があります。事前に医療機関へご確認ください。